



2022年1月20日放送

オリンピック・パラリンピックにおける薬剤師活動

北海道医療大学 薬学部 薬学教育推進講座
特任教授 笠師 久美子

はじめに

東京 2020 大会は 1 年の延期を経て、2021 年 7 月 23 日にオリンピック競技大会が開幕し、9 月 5 日のパラリンピック競技大会閉幕まで、熱く、そして静かな戦いが繰り広げられました。オリンピックでは 11,417 人の参加者と 325 頭の馬を、そしてパラリンピックでは 4,403 人の参加者と補助犬を迎え入れました。

本日は、東京 2020 大会選手村診療所にて薬剤部門を総括するチーフファーマシストとして勤務した経験から、選手村総合診療所ならびに分村・分宿医務室で活動し、スポーツ医療を支えた薬剤師の活動についてご報告致します。

【大会に向けた準備】

1. 事前準備

選手村総合診療所の薬剤部門（薬局）設置準備は 4 年ほど前から始まっており、薬局の設計とレイアウト、Olympic and Paralympic Model Formulary という医薬品使用指針(OPF)に基づく採用医薬品の選定、医薬品集 Pharmacy Guide の作成、医薬品の購入、業務手順書の作成、書類手続きの案内、薬剤部門システムの導入、院内処方箋や各国選手団の帯同医師(NOC/NPC ドクター)が使用する処方箋や各種様式などの作成を行いました。

OPF は、東京 2020 大会に向けて初めて策定されたものですが、すべてのオリンピック・パラリンピック競技大会で利用できる薬物治療の選択肢を標準化することを目的としています。このリストは、スポーツ医学の専門家による広範なピアレビュープロセスを経ています。情報源としては、WHO の必須医薬品モデルリスト、製薬企業の認可情報、国際的な臨床ガイドライン、世界アンチ・ドーピング機構の禁止物質・方法リストなどがあります。

2. ボランティア薬剤師の事前研修

事前研修は、座学の役割別研修（2020年）、実地の会場別研修（2021年）に加え、大会直前に International Pharmacist Workshop を開催しました。Workshop は過去のオリンピック・パラリンピック競技大会で活躍された海外薬剤師 3 名と IOC（国際オリンピック委員会）の薬剤師 Mark Stuart さんによるオンライン研修で、事前準備や過去大会の体験談をご紹介頂きました。

ボランティア薬剤師は、5 日以上の勤務が可能である、調剤業務の十分な経験を有する、可能であれば輸液・注射薬の取り扱いに習熟している、アンチ・ドーピングに関する十分な知識を持っている、英語でのコミュニケーションや服薬指導が可能、そして事前研修への参加が可能であるという参加要件の下、選考されました。

【大会での活動】

選手村総合診療所では、本大会に参加する選手と役員を対象に総合的な医療を提供しましたが、全選手団関係者がアクセスできる、各国間で治療の継続性を確保する、最善の医療行為の確保、不慮のドーピングから選手を守る、ホスト国である日本の医療規制を尊重する、日本の医療の継続性に悪影響を及ぼさないことが求められました。

1. 感染対策

大会開催に際し最優先されたのは、やはり新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策でした。大会は開催地を大きな泡で包むように囲い、外部との接触を遮断するバブル方式で開催され、選手団関係者を始め大会スタッフも PCR 検査が実施されました。東京 2020 大会新型コロナ対策ガイドライン PLAY BOOK には、OCCHA という健康状態登録アプリや感染防止対策についての情報が記載されています。

医療スタッフは、セキュリティでの検温、唾液 PCR 検査、環境整備、手指消毒、フェースシールド着用等の対策を講じ、朝の打合せで暑さ指数（WBGT）や COVID-19 情報、毎日の診療状況等を共有しました。

受診は、原則、予約システムによる事前予約とし、入口にはトリアージが設定され、検温、感染監視問診票の記入が求められました。

2. 選手村総合診療所ならびに分村・分宿医務室概要

選手村総合診療所では発熱外来、救急科、内科、整形外科、皮膚科、眼科、女性アスリート科、精神科、歯科の診療科と理学療法部門、薬剤部門、検査部門、放射線部門を設置しました。選手団は基本的に診療所内での治療を無料で受けることができます。選手村総合診療所の開設期間は、オリンピック開会前の 7 月 13 日から閉会後の 8 月 11 日、またパラリン

ピック開会前の 8 月 17 日から閉会後の 9 月 18 日まででした。

薬局は職員 2 名、ボランティア 37 名が薬剤業務に従事しました。7-16 時、14-23 時を基本シフトとし、競技期間中は 11-20 時に追加シフトを組み、最大 1 日 8 名体制としました。前半・後半シフトでは、リーダーとして各 1 名に業務総括をお願いしました。海外薬剤師 2 名がサポートスタッフとして参加し、医療資格を必要としない言語対応や禁止物質を医療目的で使用する際の手続きである TUE 申請の確認等、オリンピック特有の業務支援をして頂きました。

分村・分宿医務室は、セーリング（大磯）、サイクリング（伊豆・河口湖）と単一競技の宿泊施設であったため、規模を縮小して業務を行い、医療従事者は医師、看護師、理学療法士、薬剤師等が配置されました。

3. 薬剤師の主な業務

ボランティア薬剤師の主な業務は、禁止物質・TUE 申請確認を含む調剤、各部門の医薬品管理、医薬品情報提供、アイスバスの残留塩素・pH 測定、日報記録、服薬指導・疑義照会記録、オリンピックでの不適切な注射やドーピング撲滅を目的とした Needle Policy Declaration の受領、Pharmacy Guide と NOC/NPC ドクターの登録確認と処方箋配付、CDC 性感染症防止教育の一環としてのコンドーム配付でした。

職員薬剤師の主な業務は、大会期間中の参加シフト調整や大会関係者からのメール対応、IOC への日報提出等でした。特殊な業務としては、Importation certification application form（薬監証明）確認や NOC/NPC Medical Team Meeting 参加、IOC 審査指導への対応などがありました。

また、日本の覚醒剤取締法では、覚醒剤の輸入、輸出が禁止されていますが、代替薬への切り替えが不可である選手に限り、覚醒剤成分を含む注意欠陥多動性障害 ADHD 治療薬等の日本への持ち込みを認める改正特措法が設けられました。

おわりに

本大会は COVID-19 の影響でオリンピック大会期間中に発行された処方箋枚数が過去大会の 5 分の 1 程度と報告されています。調剂量は大幅に減少しましたが、感冒やインフルエンザの対症療法がわずかであったことは、過去の大会と比較しても異例であったと思います。

日本薬剤師会を始め多くの関係団体や医療機関にご協力を頂きましたことに感謝申し上げます。ボランティア薬剤師の中には競技団体や国際医療活動等の経験豊富な方々もいましたが、参加者は大会参加に至るまでに多くの困難があったものと思います。大会に送り出してくださった所属先やご家族関係者にあらためて御礼申し上げます。

大会後のボランティア薬剤師からのアンケートでは、COVID-19 拡大による行動制限の

ため、事前研修に十分な時間を充てることが難しかったとの意見がありました。参加頂いた37名の感想をすべてお伝えすることはできませんが、「またこのような機会があれば参加したいですか?」という問いには、全員が「参加したい」との回答でした。大会運営側として、数えきれない不備でご迷惑をおかけしたものと思いますが、この評価は何物にも代えがたい喜びです。

日本アンチ・ドーピング機構公認スポーツファーマシスト制度が開始されてから10年以上の年月が過ぎ、アンチ・ドーピングだけがスポーツにおける薬剤師の活動の場と捉える傾向にあったかもしれません。しかしながら、本大会における薬剤師の役割は、アンチ・ドーピング規則を遵守した上で、適切な薬物治療を支援することにあります。ボランティア薬剤師の皆さんは国内外の医師の相談に対応し、ある時は心肺停止となった患者を医療スタッフと一緒に総合診療所まで搬送しAEDを準備し、またある時は外国人医師の手書き処方箋の解読に苦慮するなど、色々な経験をされたものと思います。

国内外から集まった、環境も考え方も所属先も違う薬剤師が、医師や看護師を始めとした医療スタッフと協力しながら、「世界中のアスリートの健康を守る」という同じ目標に向かって進みました。様々な理由から辞退せざるを得なかった方々の想いも背負っていたと思います。

本大会が多くの医療スタッフにより支えられ、後世に業績として評価され、次の大会に繋がる「レガシー」となることを期待しています。